

尾張旭市信用保証料補助金申請のご案内

市内の中小企業者が、愛知県の融資制度である「小規模企業等振興資金」、「経済環境適応資金」のサポート資金（セーフティネット、経営あんしん、経済対策特別）及び創業等支援資金」の融資を受けた場合に信用保証料を補助しています。

融 資 制 度		資金使途	補助率	補助限度額	補助対象者
小規模企業等 振興資金	通常資金	運転 設備	50%	20万円 (同一年度1回)	市内に主たる事業所を有するかたで、当該融資を受けたかた。
	小口資金				
経済環境適応資金	セーフティネット				
	経営あんしん				
	経済対策特別				
	創業等支援資金				

※ 繰上償還された場合、償還分は補助対象となりません。

※ 融資完了日から30日以内に申請してください。

※ 詳しくは産業課庶務係（電話 0561-76-8185）まで